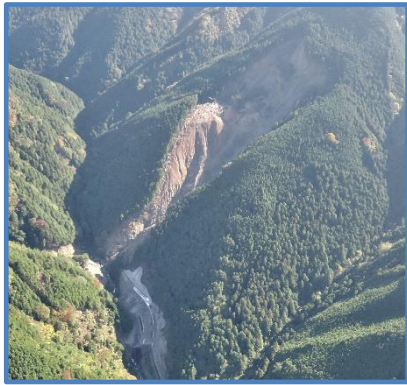


奈良県における取り組み



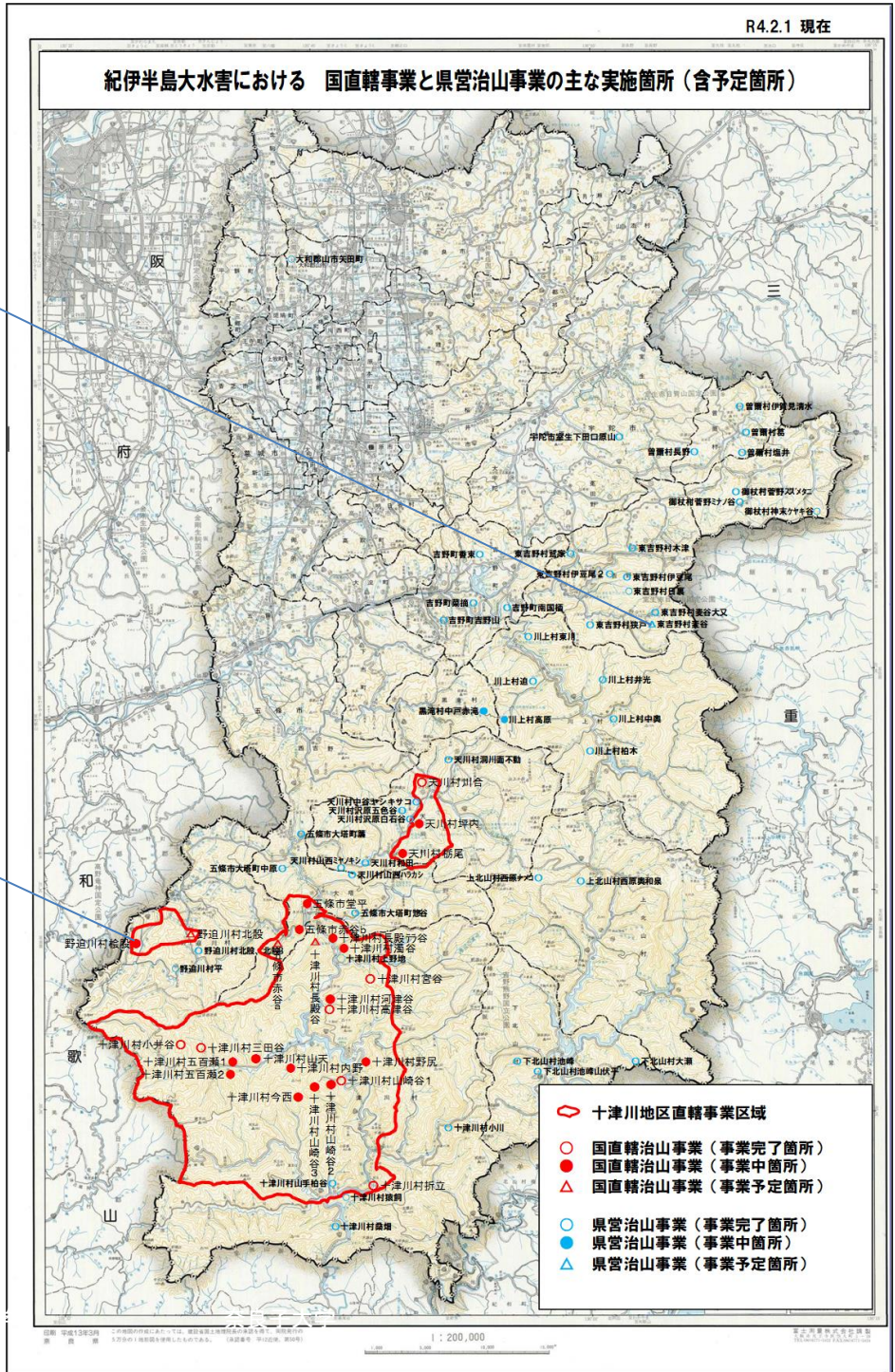
○復旧・復興に向け、県内において直轄治山事業に取り組みいただき感謝
 ○昨年度、全体計画の計画期間の令和8年度までの延長と、計画額の増額を決定していただき感謝



民有林補助治山事業
 (奈良県吉野郡東吉野村麦谷)



直轄治山事業
 (奈良県吉野郡天川村坪内)



県では、平成23年の紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けて、あらためて令和3年度から令和7年度までの期間で、奈良県南部・東部振興基本計画及びそれを具現化するためのアクション・プランを策定し、積極的な事業展開による復旧工事の進捗と地域振興に取り組んでいる。

国にお願いすること

1. 国直轄治山事業の着実な推進

早期の復旧を図るため、引き続き、所要予算の確保及び事業の迅速かつ効果的・効率的な実施をお願いしたい。

特に、大規模な崩壊により大量の土砂が流出している熊野川本流の天川村坪内地区・十津川村宇宮原(濁谷)地区、熊野川支流神納川の十津川村神納川地区・内野地区などについては早期の完成に向け、特段の配慮をお願いしたい。

2. 県が実施する治山事業にかかる予算の確保

崩壊箇所の着実な復旧のため、県が実施する山地治山関係事業にかかる国予算の確実な確保をお願いしたい。

・紀伊半島大水害の被災箇所は大規模な崩壊地が多く、被害規模が大きいことや件数が多いことから、早期の復旧に向けて治山事業費補助金の予算の確保をお願いしたい。

・集中豪雨等による山地災害を未然に防ぎ、住民の安心・安全に資するためにも予防的措置が必要なことから農山漁村地域整備交付金の予算の確保をお願いしたい。